

## 地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(生活交通ネットワーク計画に基づく事業)

協議会名: 生駒市地域公共交通活性化協議会

評価対象事業名: 陸上交通に係る地域公共交通確保維持事業(地域内フィーダー系統)

| ①補助対象事業者等                                      | ②事業概要  | ③前回(又は類似事業)の事業評価結果の反映状況   | ④事業実施の適切性                   | ⑤目標・効果達成状況   | ⑥事業の今後の改善点(特記事項を含む)   |
|--|--|---|-----------------------------|--|---|
| <p>生駒交通株式会社<br/>コミュニティバス(1)暗峠(2)暗峠(工事)の2系統</p> | <p>近畿日本鉄道(株)生駒線 南生駒駅を経由する、南コミュニティセンターせせらぎ～暗峠間1系統の運行(今年度は国道308号工事による迂回運行があったため2系統で提出)</p> | <p>前回の第二次評価において、「地元自治会関係者の働きかけのもと、利用実態等に関する情報交換を実施するなど、コミュニティバスの確保・維持に取り組み、目標数値についても達成できており、適切に事業を実施している」との評価を受けており、今年度についても積極的に地元住民の方と協力して事業を実施するよう努めた。<br/>また、「公共交通の利用を促す取組の一環として、市ホームページを活用した情報提供方が推進されるよう期待する。」との意見を得心したことに対し、市ホームページの更新は随時最新情報を掲載し、時刻表や停留所の位置情報についてはオープンデータ形式でも掲載している。</p> | <p>A 計画どおり、事業は適切に実施された。</p> | <p>A 公共交通サービスの提供が無かった地域に、コミュニティバスを運行し、地域住民の利便性や生活交通の確保を図るという目的については、補助事業年度における交通不便地域での利用が1日あたり9.0人(前年度から0.9人減)、系統全体の利用は1日あたり19.0人(前年度から0.2人減)という利用実績があり、また定量的な目標として、①交通不便地である5つの町で乗降する1日あたりの利用者数が、補助事業年度内の4月1日時点での当該5つの町の住民基本台帳人口の合計に占める割合及び②補助対象系統全体での1日あたりの利用者数が、当該補助対象系統を利用する沿線町区の補助事業年度内4月1日時点での住民基本台帳人口の合計に占める割合の2つを設定したところ、①は2.48%(前年度から0.24%減)、②は1.92%(前年度と同じ)、という結果となった。前年度と比較して利用者は減少しているが、運行の継続に必要な財源は確保できており、人口が減少傾向であり、高齢化が進んでいる沿線地区の状況も鑑みると、目標は一定程度達成されたと評価できる。</p> | <p>当地区での生活交通の確保や地域の活性化という目的を達成するためにも、コミュニティバスの永続的な運行が求められるところであり、その実現のため、以下のような対策を継続し、交通不便地域での利用促進につなげる。また、系統全体での利用率にも着目し、交通不便地域以外の地域での利用の促進も図っていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・沿線自治会における利用の呼びかけ</li> <li>・沿線一部自治会における回数券の購入・配布</li> <li>・市ホームページや広報紙を活用したコミュニティバスの周知</li> <li>・利便性向上のための運行ダイヤの修正等。(地元要望を踏まえ、沿線鉄道駅との接続に支障がないよう随時対応を検討する)</li> </ul> |